

# 都市計画道路の 見直し方針について

〔日暮里・谷中地区〕

東京都市計画道路

幹線街路補助線街路

第92号線

第178号線

第188号線



平成27年12月

東京都・文京区・台東区・荒川区

# □ 都市計画道路の見直しについて

## ■ 日暮里・谷中地区の都市計画道路の見直しについて

東京都と特別区は、平成16年3月に「区部における都市計画道路の整備方針」（以下、「方針」という。）を策定しました。

方針では、区部の都市計画道路における4つの基本目標である「活力」「安全」「環境」「暮らし」に対応した10の評価項目により、区部の都市計画道路の「必要性の検証」を行いました。

その結果、日暮里・谷中地区の補助第92号線、178号線、188号線を、「都市計画の見直し候補区間」として選定し、以下に示す「都市計画の見直しの方向性」を基に、どのように「都市計画の見直し」を行うのが最も適切か検討してきました。

見直し候補区間について、日暮里・谷中地区の歴史的・文化的資産と貴重な緑が存在する地域の特性を踏まえたうえで、地域における「交通」、「安全」、「防災」の観点から検討した結果、当区間の都市計画道路の必要性が低いことを確認したため、「見直し候補区間の全区間廃止」という都市計画の見直し方針を決定しました。

### ■ 都市計画の見直しの方向性 【区部における都市計画道路の整備方針（平成16年3月）抜粋】 日暮里・谷中地区（補助第92号線、補助第178号線、補助188号線）

谷中地区には、江戸以来の道筋（みちすじ）、町割、寺社や明治・大正・昭和の町屋、住宅、塀や路地などの伝統的建造物が数多く残っています。また、寺社地を中心とする貴重な緑は、歴史的な街並みとあいまって、谷中地区にふさわしい歴史と緑が融合した街並みを形成し、地域住民をはじめ、来街者に歴史的な風情とうるおいを与えています。

当該地区の「まちづくり」には、これらの歴史的・文化的資産と貴重な緑を活かしながら、取り組んでいくことが求められます。

このため、下記区間については、地区内交通の円滑で安全な処理に必要な道路（①）や、安全な歩行空間の確保（②）、防災性の向上（③）等の観点も含めてまちづくりに関する検討を行った上でまちづくりと整合のとれた「都市計画道路の見直し」について検討を行っていきます。

なお、環状3号線、補助95号線については、「日暮里・谷中地区」のまちづくりを検討していく中で、都市計画道路整備の実現に向けて、道路線形、幅員、構造形式など都市計画の見直しを検討していきます。

## 位置図



※【区部における都市計画道路の整備方針（平成16年3月）抜粋】

路線	区間	延長(m)	幅員(m)
補助第92号線	環状4号線～補助184号線	約2,520	22、20、15
補助第178号線	補助94号線～補助92号線	約570	15
補助第188号線	補助92号線～JR日暮里駅付近	約460	15、6

## 地域の特性

歴史的・文化的資産と貴重な緑が存在する街並み

## 地域のまちづくりにおける検討の視点

①交通：交通の処理について 等

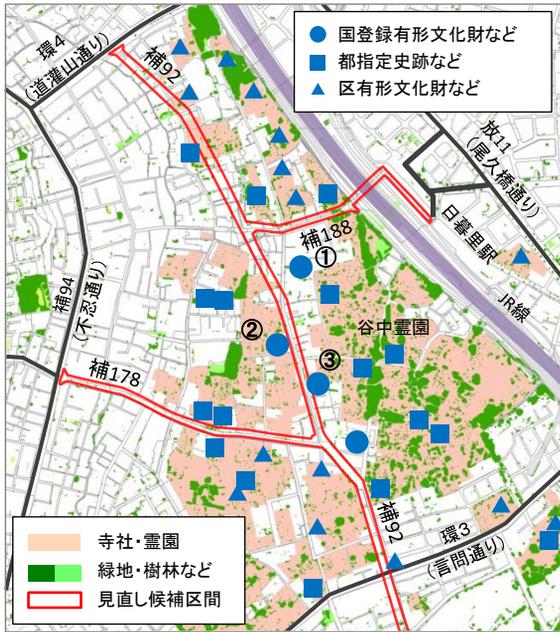
②安全：歩行者の安全の確保について 等

③防災：防災性の向上について 等

# 地域の特性

## ■ 歴史的・文化的資産や緑の状況

### ● 土地利用の状況

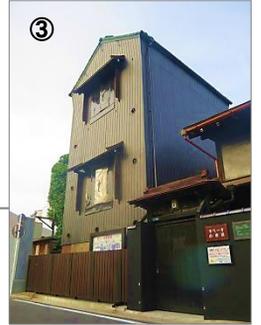


- ・見直し候補区間周辺は、古くからの寺社や霊園、貴重な緑地が存在しています。

### ● 歴史的・文化的資産について



国登録有形文化財  
朝倉彫塑館  
(台東区谷中7)



国登録有形文化財  
すぺーす小倉屋  
(台東区谷中7)



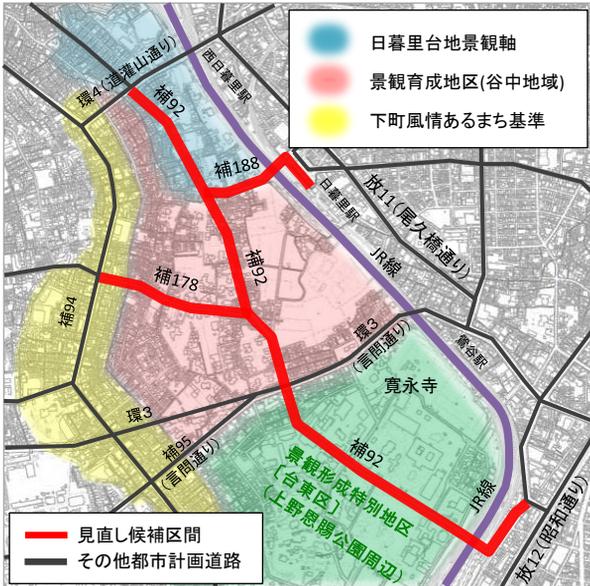
国登録有形文化財  
観音寺築地堀  
(台東区谷中5)

(※)国登録有形文化財:保存等の措置が特に必要とされる文化財建造物

- ・国登録有形文化財など、今後も保存していくべき建物等が点在しています。

## ■ 歴史と緑が調和した街並み

### ● 歴史的な面影を生かした景観形成



- ・寛永寺・上野公園、谷中の街並みは、江戸東京の歴史と雰囲気伝えるとして、「美しい日本の歴史的風土100選」(※)に選定され、その継承が求められています。

(※)美しい日本の歴史的風土100選:(財)古都保存財団がH19年1月選定

### ● 各区の景観計画

#### ● 荒川区(景観計画H24.3)

[日暮里台地景観軸の方針]

- ①連続した崖線の緑
  - ②坂道と眺望
  - ③台地上の歴史的資源 等
- これらを生かした景観形成



#### ● 台東区(景観計画H23.12)

[景観育成地区(谷中)の目標]

- ・低中層の住宅を基調とした落ち着いた景観の形成
- ・地域で長く親しまれている寺社地、建築物や樹木などを活かした景観の形成



#### ● 文京区(景観計画H25.10)

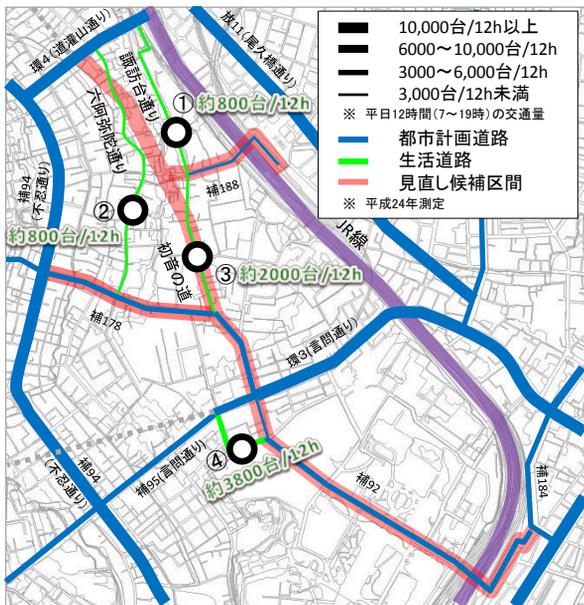
[下町風情あるまち基準]

- ・下町風情ある景観との調和を図るため、建築物等に周辺と調和した素材・色彩を用いるよう基準を設置

- ・歴史的・文化的資産を生かし、緑と調和した良好な景観形成に取り組んでいます。

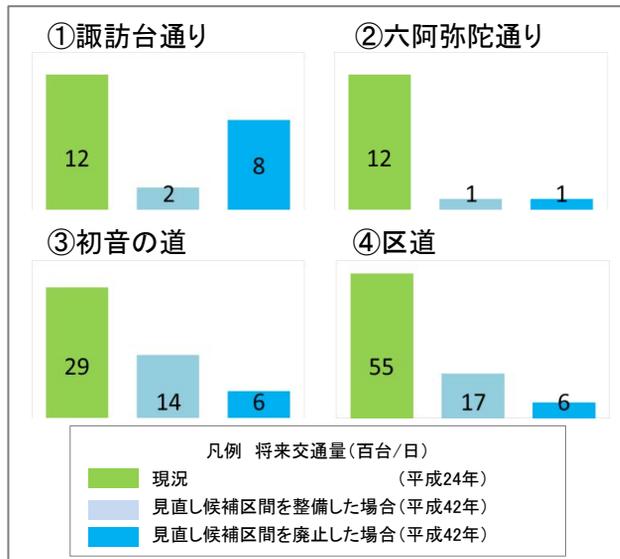
## 交通処理

### 交通の状況



- 生活道路である初音の道では、昼間の12時間で約2千台、その他の生活道路でも約1千台の車両が通行しています。

### 将来の交通量



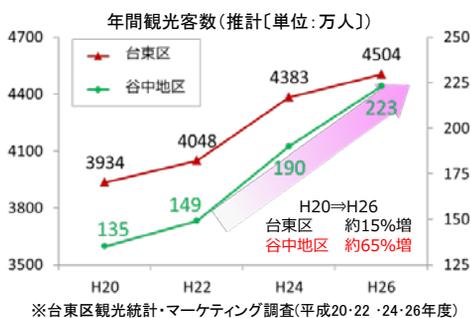
- 見直し候補区間を廃止した場合の将来の交通量は、周辺の都市計画道路の整備が進むと、初音の道などの生活道路では減少が見込まれます。

# 安全

## 歩行者の安全確保

### 観光客等の状況

#### 観光



#### 人口構成

※平成22年度国勢調査 (65歳以上人口の割合)



- 谷中地区を訪れる観光客は年々増加しています。また、日暮里・谷中地区は、高齢者の割合が比較的高くなっています。

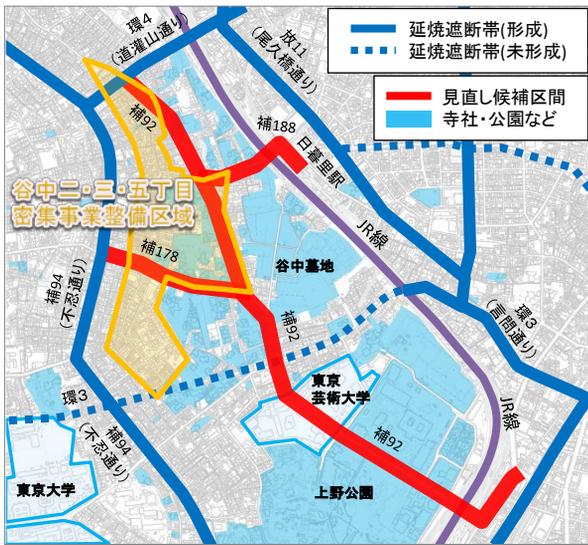
### 都市計画道路の整備状況など



- 初音の道などの生活道路は、観光客や自転車の通行が今後も見込まれます。
- 車両流入を抑制し歩行者の安全の確保には、周辺の都市計画道路の整備が寄与します。

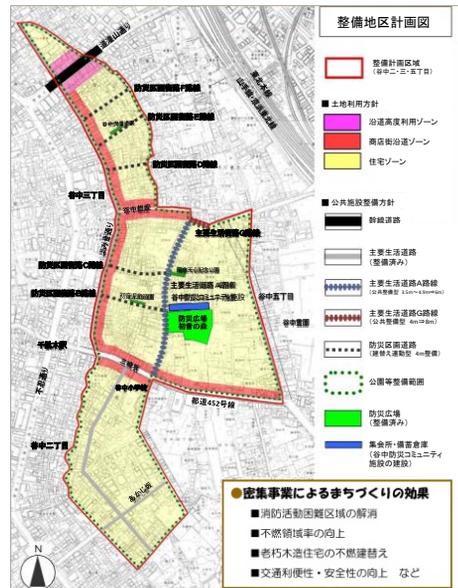
## ■ 防災性の向上

### ● 地域の防災性について



- 見直し候補区間は延焼遮断帯に設定されていません。また、谷中の一部では密集事業に取り組んでいます。その他の地域には、公園や寺社等の空地が存在します。

### ● 台東区谷中二・三・五丁目地区

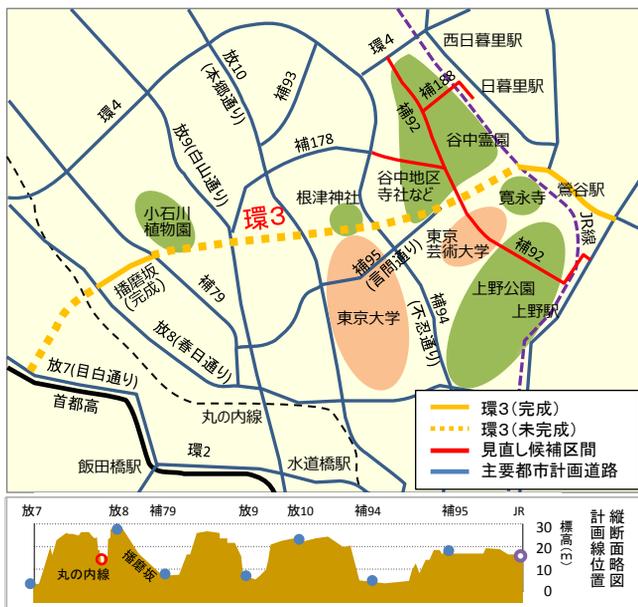


(※) 密集事業：密集住宅市街地整備促進事業

- 上記地区では、地域の歴史や自然を生かしながら防災性向上を図るため、地区計画等の導入に向け検討を進めています。

## ○ 環状第3号線の整備の実現に向けた検討

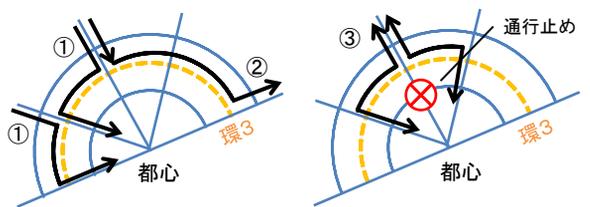
### ● 位置図



- 計画位置は谷地形が連続しています。
- 現在の計画は、小石川植物園や根津神社、寺社地を經由します。

### ● 環状第3号線の道路機能

#### ● 都市の骨格を成す幹線道路としての機能



- ① 環状線に対し放射方向の交通を分散
- ② 都心方向への通過交通抑制
- ③ 災害や交通事故等非常時の迂回路として機能

#### ● 地区における幹線道路としての機能

- 延焼遮断帯を形成し防災力が向上します。
- 地域間の移動の円滑化が図られます。

#### ● 今後の進め方

- 地形や土地利用等を考慮するとともに、必要とされる道路機能を発揮する整備形態の検討が必要です。

# 「都市計画の見直し候補区間」の見直し方針

## ○ 見直し方針

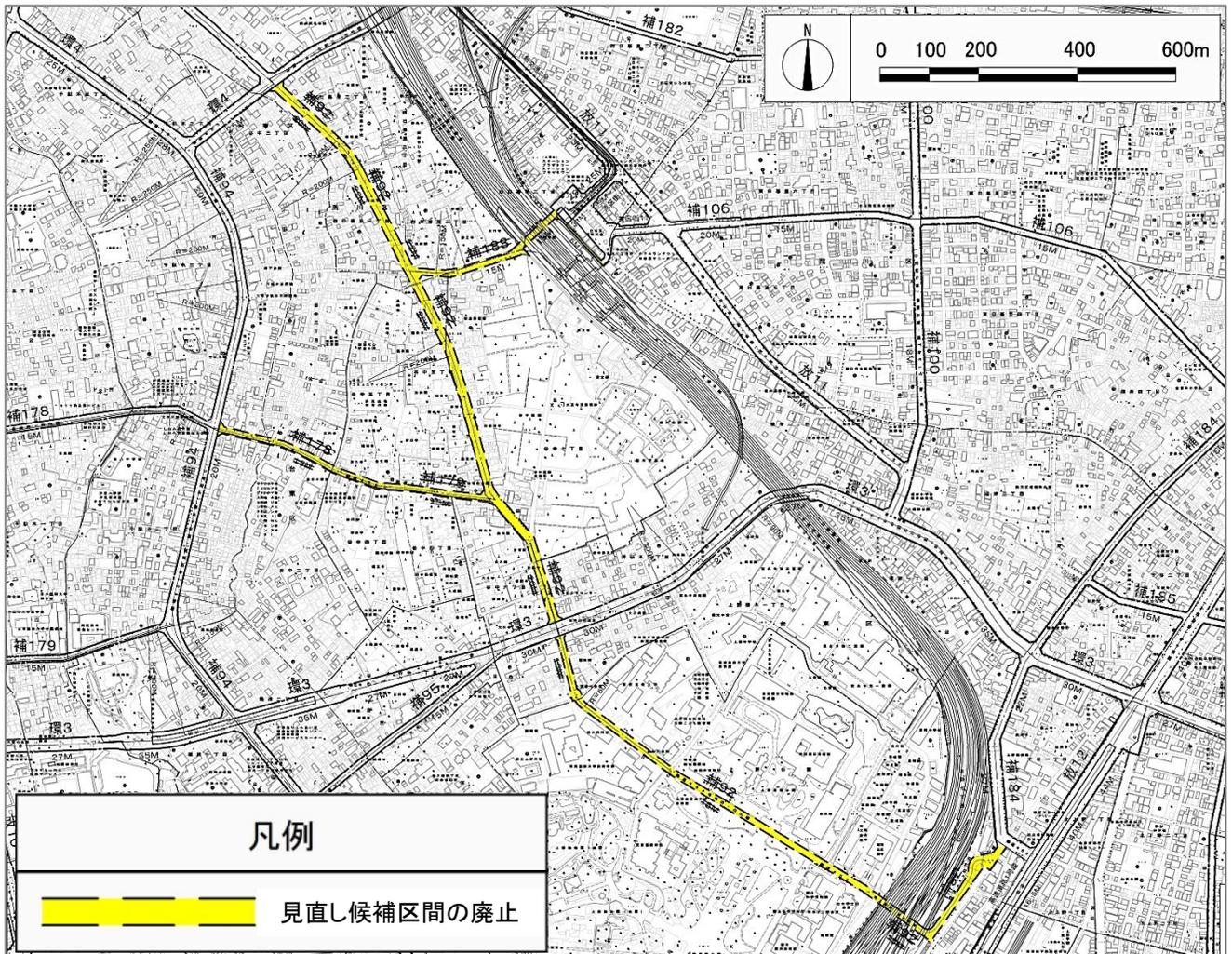
- ・見直し候補区間の全区間廃止

## ○ 基本的な考え方

- ・「区部における都市計画道路の整備方針（平成16年3月）」における都市計画道路の「必要性の検証」において、必要性の評価項目のいずれにも該当しない。
- ・歴史的・文化的資産と貴重な緑が存在する地域の特性を踏まえたうえで、地域における「交通」、「安全」、「防災」の観点から検討した結果も、都市計画道路の必要性が低い。

## ○ 今後の進め方

- ・見直し方針を前提とした地域におけるまちづくりの状況を踏まえ、見直し候補区間を廃止する都市計画変更手続きを行う。
- ・手続きに向けて、概ね2年程度を目安として調整を進める。
- ・環状第3号線と補助線街路第95号線については、整備の実現に向け、地形や土地利用等を考慮し、必要とされる道路機能を発揮する整備形態の検討を引き続き行う。



※ この地図は、国土地理院長の承認(平19国地関公第377号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を複製し(26都市基交第599号)して作成したものである。  
無断複製を禁ずる。(承認番号)27都市基街都第220号、平成27年12月8日  
※ 本図面は平成20年に実施した航空測量をもとに作成しているため、現在の土地利用が反映されていない部分があります。

# □ 今後の進め方

## ■ 都市計画の流れ

## ■ 地域のまちづくりの流れ

「都市計画の見直し候補区間」の見直し方針

- ・見直し候補区間の廃止を前提としたまちづくりの検討
- ・地区計画等の検討

地域のまちづくりの方針決定

都市計画変更素案説明会

都市計画変更案の作成

都市計画変更案の公告・縦覧

住民等、関係区の意見

都市計画審議会

都市計画決定の告示

### お問い合わせ先

○東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課 区部街路計画係

電話：03-5388-3291

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎22階南側

○文京区 都市計画部 都市計画課 都市計画担当

電話：03-5803-1239

〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21 文京シビックセンター18階南側

○台東区 都市づくり部 地区整備課

電話：03-5246-1365

〒110-8615 東京都台東区東上野4-5-6 本庁舎5階

○荒川区 防災都市づくり部 都市計画課 都市計画担当

電話：03-3802-3111（内線2812）

〒116-8502 荒川区荒川2-11-1 北庁舎3階